

## 開放病床の利用について

鳥取県立中央病院では、地域医療支援病院として開放病床を運用しています。

開放病床を利用させていただくと「かかりつけ医<sup>\*</sup>」が入院後も引き続きみなさまの診療に参加するために訪問します。

日頃の健康状態をよく把握している医師が「専門医」（中央病院の主治医）に詳しい情報を提供し、共同で指導を行います。

「かかりつけ医」は診察において「専門医」と共同で指導を行い、入院中の治療は、「専門医」が行い、退院時には、治療経過の詳細が伝達され円滑な継続治療を受けることができます。

☆「かかりつけ医<sup>\*</sup>」は鳥取県立中央病院に登録されている医師に限ります。

開放病床の利用には別途負担金が生じます。

詳しくは下記までお問い合わせください。

鳥取県立中央病院 入退院サポートセンター 地域連携

[TEL:0857-26-2271](tel:0857-26-2271)（代表）